令和6年度第2回 任期付職員(職員の育児休業に伴う代替職員)の採用 について

第四管区海上保安本部では、職員の育児休業期間の代替職員の確保のため、下記のとおり任期付職員を採用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認のうえ、必要な手続きをお取りください。

- 1 事業所及び勤務先
- (1) 事業所

第四管区海上保安本部

(2) 勤務先

第四管区海上保安本部総務部経理課 愛知県名古屋市港区入船2丁目3-12 名古屋港湾合同庁舎別館8階

- 2 職種、職務内容及び応募要件
 - (1) 職種

係員級職員(国土交通事務官)

- (2) 職務内容
 - ア 海上保安部などが入居している事務所(庁舎)、職員宿舎、巡視船艇が係留に 必要な桟橋などの海上保安施設(以下「施設等」という。)にかかる建設、修繕、 点検、借受及び災害対策・老朽化対策などのための次の業務に従事します。
 - 経費要求資料の作成の補助
 - ・ 仕様書・積算の作成及び審査の補助
 - 監督・検査の補助
 - イ 第四管区海上保安本部に所属する国有財産の管理等の補助業務に従事します。
 - ※1 その他庶務事務、諸雑務にも従事することがあります。
 - ※2 第四管区海上保安本部管内の海上保安部などへ出張することがあります。
 - ※3 Windowsの操作、Office等による文書・資料の作成が伴います。
- (3) 応募要件

次のア及びイの要件を満たす者であること。

- ア Windowsの一般的な操作を支障なく行い、Office等による文書・ 資料の作成ができる者。
- イ 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学、短期大学、高等専門学校 若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、かつ、4年以上の職務経験を有する者。

ただし、以下のいずれかに該当する者は応募できません。

- 〇 日本の国籍を有しない者
- 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行 猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2 年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する 政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心 神耗弱を原因とするもの以外)
- 3 採用予定人数

1名

4 採用期間

令和6年6月16日から令和7年3月31日まで ※4 相談可能

- 5 給与等
 - (1) 基本給

「一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)」に基づき支給されます。給与額は、学歴、職務経験年数等を勘案して算定します。

※5 基本給:月額166,600円~(学歴、職務経験年数等を勘案して決定)

(2) 諸手当

扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当(ボーナス)等が法令等に基づいて支給されます。

6 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間

1日につき、7時間45分(原則、勤務時間09:05~17:50、休憩時間 12:00~13:00)となりますが、状況に応じて調整します。

業務都合により時間外勤務を実施した場合は、超過勤務手当を支給します。

(2) 休暇等

土曜日、日曜日、祝日法による休日、年末年始(12月29日から1月3日まで)、 年次休暇、特別休暇等があります。ただし、工事等の立ち会いなどで土曜日、日 曜日、祝日法による休日に勤務を命じる場合は、週休日の振替等を行う場合があ ります。

7 加入保険等

法令に基づき、国家公務員共済組合に加入となります。

8 選考方法

(1) 一次選考(書類選考、作文試験)

事前に提出された書類(履歴書、職務経歴書及び作文)をもとに選考します。

- (2) 二次選考(人物試験)
 - 一次選考通過者に対し、面接方式による人物試験を実施します。

9 選者場所

愛知県名古屋市港区入船2丁目3-12 名古屋港湾合同庁舎

10 応募方法

応募に必要な下記書類を作成し、電子メール又は郵便で送付してください。

(1) 履歴書

様式自由とします。市販のものを参考にしてください。顔写真又は顔画像も履歴書に貼り付けし、連絡先及び合否通知の送付先も記載してください。

(2) 職務経歴書

様式自由とします。職務経歴、担当した業務等を可能な限り具体的に記載して

ください。

(3) 作文

「本募集におけるあなたが有する経験・知識の活用について」(様式自由、600字程度)を作文してください。

11 日程等

(1) 応募受付期間

令和6年2月26日(月)~同年3月29日(金)

- ※6 電子メール又は郵便により受付けます(郵便の場合:令和6年3月29 日付消印まで有効)
- (2) 一次選考結果通知

令和6年4月8日(月)

※7 電子メール又は郵便により通知します。

(3) 二次選考

令和6年4月23日(火)

(4) 最終合格発表

令和6年5月10日(金)

※8 電子メール又は郵便により通知します。

(5) 採用予定日

令和6年6月16日(月)

12 応募書類送付先及び問い合わせ先

第四管区海上保安本部 総務部経理課

〒455-8528 愛知県名古屋市港区入船2-3-12名古屋港湾合同庁舎別館

Tel 052-661-1611~4(内線2210)

電子メールアドレス jcg-4keiri@gxb.mlit.go.jp

※9 郵便の場合は、封筒に「四本部任期付職員採用提出書類」と朱書きし、簡 易書留で送付してください。

13 備考

審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますのでご了

承ください。

- ・ 応募の秘密は厳守します。提出書類は、選考の目的に限って使用し、選考終了後は、採用者の情報を除き、全ての個人情報は当方で責任をもって処分します。 提出書類の返却はしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 採用内定者には、卒業証明書、勤務状況を証明する証明書等(以下「証明書等」 という。)及び医療機関における健康診断の結果を提出いただきます。証明書等に ついては、給与額を決定するうえでの根拠となり、証明書等がない期間は職務経 験として通算されませんのでご注意ください。
- 国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限等が適用されます。
- 任期終了後の就職等の斡旋はしておりません。